

第69回茂原七夕まつりポスターを販売します!!

関東屈指の七夕まつりの一つである、茂原市の一大イベント「茂原七夕まつり」のポスターを販売します。

◆販売枚数 50枚(B2サイズ)

◆料金 300円(1人5枚まで)

◆販売期間

6月12日(月)～7月28日(金)9時～17時(土日・休日を除く)

※完売次第終了

※7月29日～30日の七夕まつり期間は、茂原商工会議所で9時～20時に販売します。

◆販売窓口

・茂原商工会議所(2階)

・市商工観光課(6階)

問 茂原七夕まつり実行委員会
☎(22)3361

資源ごみのリサイクルにご協力ください

茂原市リサイクル推進委員会では、資源ごみの分別やりサイクル方法をまとめた保存版冊子を作成しました。環境保全課、生活課、本納支所、市内公共施設で配布しています。また、環境保全課ウェブページでも閲覧できます。

問 環境保全課(6階)
☎(20)1504 FAX(20)1604

動物は正しく飼いましょう

○正しい動物の飼い方を再確認し、過剰なふれあいは控え、触った後は必ず手を洗いましょう。

○災害時のペットの同行避難は、ケージでの飼育等条件があります。日頃からペット専用の防災用品やしつけ、同行避難可能な避難所の確認など、準備をしましょう。

○飼っている動物には迷子札やマイクロチップを付け、放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。

○犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○公園等であっても犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑を掛けたりすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時や犬猫を合わせて10頭以上飼う場合などは、保健所へ届け出が必要です。

○猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

○飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待、遺棄、殺傷すると、懲役または罰金が科せられます。

問 環境保全課(6階)
☎(20)1504 FAX(20)1604
長生健康福祉センター
(長生保健所)
☎(22)5166

公共施設の電話予約を開始します

市では行財政改革の一環として、市民サービスの向上を図るため、令和5年7月から公共施設の電話予約を開始します。

なお、ご利用にあたっては事前の登録(6月15日(金)～受付)が必要な場合があります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

☆利用者登録から利用までの基本的な流れ



※施設によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください

施設名	電話番号	施設名	電話番号
中央公民館	(22)5072	総合市民センター	(24)9511
本納公民館	(34)2349	二宮福祉センター	(26)3740
鶴枝公民館	(25)1834	豊田福祉センター	(26)1105
市民体育館(大体育室のみ)	(23)2811	五郷福祉センター	(25)7880
美術館・郷土資料館	(26)2131	豊岡福祉センター	(34)8321
東部台文化会館	(23)8711	東郷福祉センター	(25)5882

問合せ 総務課(4階) ☎(20)1519 FAX(20)1602